

令和2年度第41回東京都トラック協会 ドライバー・コンテスト実施要領

1. 実施目的

このドライバー・コンテストは、一般社団法人東京都トラック協会（以下、東ト協）傘下の都内営業所の営業用トラックドライバーを対象に、関係法令、安全運転、交通公害防止、エコドライブ等の知識及び技能の向上を図り、「都民に信頼されるプロドライバー」として意識の高揚を図ることを目的とする。

なお、この競技会は、本年10月に実施予定の「第52回 全国トラックドライバー・コンテスト」の東京都代表選手選考を兼ねるものとする。

2. 主催等（予定）

主	催	一般社団法人 東京都トラック協会
共	催	警視庁交通部
後	援	東京都 国土交通省関東運輸局 関東運輸局東京運輸支局
協	力	関東交通共済協同組合
協	賛	一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 東京都支部

3. 競技部門

一般部門、トレーラ部門及び女性部門の3部門とする。

一般部門は車両の最大積載量で部門を分け、2トン部門、4トン部門及び1.1トン部門とする。

4. 競技種別

競技会は、学科競技と実科競技に分けて行う。ただし、2トン部門は東ト協大会のみの実施とする。

(1) 学科競技

参加者全員、共通問題による筆記（択一式）競技を行う。

(2) 実科競技

学科競技の上位者を対象に下記部門別に実科競技を行う。なお、競技に使用する車両は当日示すが、出場部門によって以下の通りとする。

① 一般部門（2トン・4トン及び1.1トン）

1) 2トン部門 … 最大積載量2トン車を使用。

2) 4トン部門 … 最大積載量4トン車を使用。

3) 1.1トン部門 … 最大積載量1.1トン車を使用。

② トレーラ部門

1) トラクタ・トレーラを使用。

2) トレーラ部門の参加者が3名に満たない場合、同部門の実科競技は実施しない。なお、この場合の総合順位は、学科競技の得点により判定し、同得点の場合は、8.（2）および（3）によって判定する。

3) トラクタ・トレーラの連結・分離競技は実施しない。

③ 女性部門

1) 実科競技時に使用する車両を2トン、4トン、1.1トン及びトレーラから事前を選択する。

- 2) トレーラ部門の実科競技を実施しない場合は、女性部門の実科競技における使用車両選択対象からトレーラを除外する。また、同部門参加者が参加申込時に、実科競技時の使用車両をトレーラで希望していた場合は、変更を求める。
- (3) 学科及び実科競技等実施要領
当協会が別途定める。
- ① 東京都トラック協会ドライバー・コンテスト学科競技実施要領
 - ② 東京都トラック協会ドライバー・コンテスト実科競技実施要領
 - ③ 東京都トラック協会ドライバー・コンテスト採点及び表彰基準に基づいて実施する。

5. 競技参加要件

(1) 学科競技

- ① 学科競技（一般部門）は、当協会会員事業者から参加申込みがあったドライバーを対象に行い、1 会員事業者からの参加者数の上限を2 トン部門、4 トン部門及び1 1 トン部門の合計で3 名までとする。
ただし、保有車両数が5 0 0 両以上の事業者は6 名を限度とする。
 - ② 女性部門及びトレーラ部門は、1 会員事業者からの参加者数の上限を各3 名までとし、上記①の参加者数には含めないものとする。
 - ③ 2 トン部門の参加対象ドライバーは、所属事業者が中小企業基本法に規定する中小企業者である者に限る。
- ※ 中小企業基本法が規定する中小企業者の要件
- ・従業員数が3 0 0 人以下または資本金が3 億円以下の事業者であること。
- ④ 参加申込ドライバーは、学科競技日を基準として、過去3 年以上人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1 年以上無事故・無違反であること。
 - ⑤ 全国トラックドライバー・コンテストにおいて各部門を通じて2 回出場した者は、当コンテストに出場できない。
 - ⑥ 当コンテストで過去に2 トン部門の優勝経験がある者は、同部門に出場できない。
 - ⑦ 学科競技日までに事故または違反を起こした者は、学科競技に出場することはできない。

(2) 実科競技

- ① 学科競技で成績上位入賞した者〔一般部門(2 トン・4 トン及び1 1 トン)の各部門成績上位者1 0 名、女性部門及びトレーラ部門の成績上位者各5 名以内、合計4 0 名以内〕で実施する。
- ② 実科競技日までに事故、または違反を起こした者は、実科競技に出場することはできない。

6. 競技日時・場所

(1) 学科競技

- ① 日 時
令和2 年6 月6 日(土) 午前1 0 時受付開始
- ② 場 所
東京都トラック総合会館
(東京都新宿区四谷3 丁目1 番8 号)
- ③ 競技の方法
学科競技実施要領による。

- (2) 実科競技
一般部門、トレーラ部門及び女性部門
- ① 日 時
令和2年6月28日(日) 午前9時40分受付開始
ただし、トレーラ部門は午前8時00分受付開始
- ② 場 所
警視庁府中運転免許試験場
(東京都府中市多磨町3丁目1番1号)
- ③ 競技の内容
実科競技実施要領による。
- (3) 表彰式
- ① 日 時
令和2年6月28日(日) 午後2時30分(予定)
- ② 場 所
警視庁府中運転免許試験場
(東京都府中市多磨町3丁目1番1号)
※全部門の実科競技終了後に行う。

7. 自然災害等による競技の中止

自然災害等による気象警報の発令やその他事象により安全な大会運営ができないおそれがある場合は、大会実行委員長は競技を中止することができる。なお、競技中止は、原則、競技日前日の17時までに大会実行委員が決定し、東ト協ホームページにて発表する。また、中止の場合は、競技日の延期等の措置は行わない。

- ① 学科競技を中止した場合、実科競技は実施しない。
- ② 実科競技のみ中止の場合は、学科競技の成績によりドライバー・コンテスト検討委員会において、本コンテストの順位決定及び全国大会推薦選手の選考、並びに推薦を行う。

8. 順位判定

- (1) 競技会参加者の順位は、学科競技得点(400点満点)に実科競技得点(600点満点)を加えた総合得点(1,000点満点)により判定する。
- (2) 得点と同点の場合は、年齢、現勤務先勤続年数及び無事故・無違反年数により係数を算出し、その係数の大きい者を上位者とする。
- (3) 上記によっても判定し難い場合には、「ドライバー・コンテスト採点及び表彰基準」に基づいて判定する。
- (4) 学科競技実施後、実科競技参加対象者が実科競技の参加を辞退した場合、学科競技の順位の繰上げ及び実科競技参加対象者の追加選出は行わない。

9. 表 彰

(1) 個人表彰

- 「東京都知事賞」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名
各部門を通じた最優秀者
- 「警視庁交通部長賞」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5名
各部門の優勝者
- 「東京都トラック協会会長賞」・・・・・・・・・・・・・・・・・・25名
各部門5位まで
- 「東京都トラック協会 中小企業最優秀者賞」・・・・・・・・・・5名
各部門の中小企業参加者のうち、最高得点者

- 「東京都トラック協会会長 特別賞」・・・・・・・・・・ 1名
実科競技出場シニア（50歳以上）選手のうち最高得点者
- (2) 事業所表彰
 - 「関東運輸局長賞」・・・・・・・・・・ 1社
最優秀者所属事業所
 - 「東京運輸支局長賞」・・・・・・・・・・ 5社
各部門優勝者所属事業所
 - 「関東交通共済協同組合理事長・日本自動車販売協会連合会東京都支部賞」
・・・・・・・・・・ 5社
各部門優勝者所属事業所
- (3) 参加賞（実科競技）
各部門4位以下の実科競技出場選手に参加賞を贈呈

10. 第52回 全国トラックドライバー・コンテスト東京都代表選手選考

- (1) 選考方法
令和2年度東京都代表選手は、第52回全国トラックドライバー・コンテスト実施要綱並びに当協会が別途定める、東ト協ドライバー・コンテスト採点及び表彰基準に基づき、東ト協ドライバー・コンテスト検討小委員会の審査を経て、当協会長から（公社）全日本トラック協会長に推薦する。
- (2) 推薦人員
 - ①一般部門（性別不問）※2トン部門を除く。
 - 4トン・・・・・・・・・・ 1名
 - 11トン・・・・・・・・・・ 1名
 - ②トレーラ部門・・・・・・・・・・ 1名
 - ③女性部門・・・・・・・・・・ 1名

計4名